大阪府フットサルリーグ 2020 諸注意

1. 会場

- ① フロア内では、シューズを履いていること。シューズは体育館フロア内に入るときに履き替え、スタンド等フロア外では試合に使用するシューズを履いてはならない(各会場の使用規程に沿うこと)。
- ② 試合観戦時もマナーを守り、他の方の迷惑や不快に感じられる行動は一切しないこと。特に、口汚い野次や 罵声などは絶対に行わないこと。
- ③ フロア外でのボールの使用は禁止する(体育館の使用規程に従うこと)。特に体育館内で使用するボールを、体育館外で使用しないこと。試合中、練習球は袋に入れてベンチの後方へ置く、もしくはフロアの外に出すこと。
- ④ キャスター付きのバッグについてはフロア内では転がさずに持ち運ぶこと。
- ⑤ 貴重品等の管理には十分注意すること。
- ⑥ ごみは各チームで責任を持って持ち帰ること。
- ⑦ 全ての体育館のフロア内は全面禁煙であるので注意すること。
- ② 全ての体育館のフロア内では、試合中の飲水を除き、ガムも含めて飲食は厳禁である。
- ⑨ 大阪成蹊大学の会場使用時は学校駐車場、家原大池体育館の使用時は体育館前駐車場の使用を禁ずる。チームの応援に来る方にも周知徹底のこと。搬入出に用いる車の許可については、事前に該当チームに通知する。
- (II) チームまたは選手に同伴する者の行動についても、チームで全責任を持つこと。
- 11 会場を後にする前に、必ず大会本部に立ち寄り、当日の競技運営責任者にその旨を伝えること。

2. 試合

- ① 準備担当チームは、各チーム最低 5 名を 8 時 45 分までに会場に集合させ、会場準備を行う。また、最終試合のチームは、後片付けを行う(続いて試合が無い場合はモップ掛けのみ行う)。
- ② 会場に到着したらその日のメンバー表を運営本部で受け取ること。
- ③ MCM は、(選手証ならびにメンバー表の提出と共に)マッチコミッショナー立ち会いのもと、試合開始予定時刻 1時間前(第1試合は45分前)に大会本部にて行う。時間を厳守すること(ユニフォームはこのとき決定される)。 ユニフォームを決定するのは主審(審判員)であるが、試合中などで不在の場合はマッチコミッショナーが代理にて決定する。
- ④ 着替えは更衣室を使用すること。
- ⑤ 試合球(本連盟のロゴ入りボール)は、試合以外の練習等で使用することはできない。練習球は必ず各チームで 持参し、屋外で使用するなど汚れているものは使用することができない。
- ⑥ 選手、役員は、フロア内での行動は袖のある服装でなければならない(インナーシャツは認めない)。
- ② 試合前のエキップメントチェック(メンバーチェック)開始以降、フロア内での写真撮影は原則不可とし、観客席からの撮影もフラッシュを使用せず撮影すること。ピッチと観客席が近い長居球技場練習室と大阪成蹊大学では試合中の撮影は全面的に禁止とする。連盟により認められたものはフロア内の定められた場所での撮影を認めるが、試合開始から終了までチーム関係者との接触を禁ずる。
- ⑧ ベンチに入るチームオフィシャルは、選手と同様に試合前にシューズの確認を受けること。
- ⑨ 交代要員が着用するビブスは、それが見えるように着用すること。
- ⑩ 認められているもの以外は、試合中ベンチ及びフロア内に立ち入ることは出来ない。次の試合の関係者もハーフタイムの間にアップするとき、あるいは、やむを得ず役員室に入るために通過する場合以外では、試合が終了してそのチ

- -ムが退くまで入ってはならない。
- 11 試合中、試合に携わる者はフロア内にて電子通信機器を使用してはならない。両チームのみならず、審判員、記録員、ボールパーソンも同様である。
- 12 アイシングのためにベンチにて氷のうを使用する場合、市販されている氷のう袋を用い、ビニール袋など周辺が濡れる 恐れのあるものは持ち込めない。使用はシート上とし(シートが無い会場ではベンチにて)、周辺が濡れた際はチ ームで雑巾などを準備して必ず拭くこと(会場のモップは使用しない)。もし、濡れたまま放置したチームがいた場 合は、以後所属リーグ全ての試合においてベンチへの氷の持ち込みを一切禁止する。
- 13 試合中に退場または退席となったもの、及び出場またはベンチ入りを停止されているものは、運営委員として役割を果たす、もしくはやむを得ず役員室に入るために通過する場合以外は、ピッチの設置されたフロア内に立ち入ることは一切出来ない。また、当日は試合終了まで当該試合に影響を与える行為を一切行ってはならない。
- 14 テクニカルエリア内では、監督およびチーム役員 1 名のみが立ったまま指示を与えることができ、指示を行った後でも 責任ある態度で行動する限り、ベンチに戻る必要はない。テクニカルエリアが無い場合、指示はベンチ前にて行い、 指示を行った後は速やかにベンチに座らなければならない(1 部リーグ以外では原則テクニカルエリアは設けない)。

3. 審 判・記 録・B P

- ① リーグで主審または第2審判を担当するものは、審判を担当する試合の MCM の時間が自チームの試合中でなければ、その試合の MCM に出席しなければならない。
- ② 審判を行うものは、原則、試合開始 10 分前までに大会本部に顔写真をアップロードした kick off 画面から電子 登録証で確認、または電子登録証を印刷して持参、どちらかの方法で必ず確認を受けること。また主審・第2審判 は必ず黒の審判服を着用し、胸にワッペンを付けなければならない(ワッペンが無ければ他の審判員から借りても良い)。
- ③ 主審または第2審判を担当するものは、原則として黒色の審判服を着用すること。黒色以外の審判服、ジャージやハーフパンツ、自チームのエンブレムや番号、広告などの入った黒色のショーツ(ユニフォーム)、ショートストッキングを履いて審判を行うことはできない。
- ④ 記録員は、試合終了後、速やかに大会本部にて主審に公式記録の確認を取ること。
- ⑤ 1名の記録員割り当ての場合、補助としてもう1名を記録員に自主的に追加することができる。

4. 飲 水

- ① 飲水は、各体育館で指定された所定の場所で行うこと。試合中は、水以外の飲料を飲むことは認められない。その他の飲料は、観客席で飲むこと。飲水場所を濡らした場合は、チームで責任を持って雑巾などで拭き取ること。 (会場のモップは使用しない)
 - ・各体育館の飲水場所(試合中:水のみ、チーム名を明記したペットボトルのみ)
 - ・東淀川体育館:体育館内の男子更衣室内および出入口近くの倉庫内
 - ・千島体育館: 出入り口外側のフロア (防火扉の外側)
 - ・丸善インテックアリーナ/おおきにアリーナ舞洲/守口市民体育館/岸和田市総合体育館/家原大池体育館:出入り口外側(ドアの外側)
 - ・原池公園体育館/東和薬品RACTABドームサブアリーナ/高槻市総合体育館/高槻古曽部防災公園体育館/鴨谷体育館/大浜体育館:体育館フロア内、指定シート上
 - ・長居球技場練習室:ベンチ内
 - ・大阪成蹊大学:ベンチ内シート上

② 飲水タイムの実施については、下記 JFA 通達熱中症対策ガイドラインによるものとし、導入時期については別途通達を行う。

※JFA 熱中症対策ガイドライン

《https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf》 また、空調設備の無い体育館では、追加して熱中症対策も行うものとし、同様に別途通達する。

5. 登録

- ① 次年度にチームを継続する要件として、下記のうちいずれかを満たさなければならない。
 - ・前年度リーグ戦終了時に登録された選手が5名以上継続して登録されること
 - ・前年度リーグ戦終了時に登録票に記載された代表者が同一であること
 - ・チーム運営母体が法人格を有している場合、その法人が同一であること
- ② 本リーグでは同一チームについて、次の通り定義する。
 - I. 同一の代表者
 - Ⅱ. 代表者、連絡先責任者、選手およびチームオフィシャル等について、複数のチームで登録されていること
 - Ⅲ. 同一のユニフォーム
 - IV. 同一の運営法人
 - V. JFA のクラブ申請が行われている
 - VI. 同一のエンブレム、またはチーム表記
 - VII. チーム名の大部分が同じで、同一クラブと想像できる
- ③ 同じリーグに同一チームは所属できず、同一カテゴリーに所属する可能性がある場合、入替戦に参加できない。 (上位リーグにいる場合は自動も含めて昇格できず、同じ入替戦に参加することもできない)
- ④ kick off も含めて、1 人が 1 つのリーグ内で複数のチームに選手、代表者等を問わず登録されることは認められない。
- ⑤ チームオフィシャルに登録された役員の選手登録情報に変更があった場合、所定の用紙にて速やかに申し出ること。

6. その他

以後、要項及び規程に不備が生じた場合は、その都度規程を加え、各チームに書面にて連絡する。